

令和2年第4回苫小牧市国民健康保険運営協議会会議録

日 時	令和2年8月24日(月)午後6時00分～6時50分
場 所	市役所9階 議会大会議室
出席委員	坂本委員、多田委員、舘山委員、鈴木委員、佐藤委員、渡邊委員、遠藤委員、新谷委員
事務局	野見山部長、相原次長、長崎課長、青木副主幹、小舘総務係長、五十嵐主事
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開 会2 部長挨拶3 報告事項<ol style="list-style-type: none">第1号 国民健康保険運営協議会委員の委嘱について第2号 第6回定例会以降の市議会の結果について第3号 令和元年度国民健康保険事業特別会計決算について4 その他

発 言 者

発 言

内 容

長崎課長 開会の前に事務局から報告事項がございます。

本日は新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、会場入口での手指の消毒をお願いしているほか、ソーシャルディスタンスを保つため、通常よりも広い会場での開催とさせていただきます。

次に、被用者保険等保険者を代表して運営協議会に参加していただいております。檜崎健康保険組合の岡田委員が3月末で辞任されたため、委員の改選がございます。

新任の委員につきましては、後ほど報告事項第1号でご紹介をさせていただきます。

また、本日、野村委員と新任の加藤委員が所用のため欠席されております。報告は以上でございます。

長崎課長 ただいまから、令和2年第4回国民健康保険運営協議会を開催いたします。開会にあたりまして野見山市民生活部長より御挨拶申し上げます。

野見山部長 今年の春から市民生活部長となりました野見山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、御多忙のところ苫小牧市国民健康保険運営協議会に御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険事業でございますが、昨年度から市税等の徴収業務を効率的に行うため、納税課において国民健康保険税を含めた徴収一元化を行っております。心配された収納率につきましては現年課税分で約94%と一定の水準を維持し、結果として国保会計決算の黒字につながったものと捉えております。

また、令和元年度は「みんなで健幸大作戦」として各種事業を展開し、国保関連事業では「スマートチェック」と題し、健診の受診率向上に努めてまいりました。

野見山部長 特定健診とがん検診を組み合わせたタダとく健診の開始や受診勧奨を強化したことにより、受診率はいずれも前年度より向上させることができました。今後も疾病の早期発見・早期治療や生活習慣病等の重症化予防のため、健診の受診率向上に努めてまいりたいと考えております。

本日の運営協議会におきましては、「令和元年度の決算報告」を中心に御審議いただきますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

長崎課長 それでは、これからの議事進行を渡邊会長にお願いいたします。

渡邊会長 本日、私が進行を務めます。どうぞよろしく願いいたします。

報告事項第1号「国民健康保険運営協議会委員の委嘱について」事務局より報告願います。

野見山部長 報告第1号、国民健康保険運営協議会委員の委嘱について御説明いたします。議案の1ページをお開き願います。

令和2年3月31日付で岡田 眞儀（おかだ まさよし）委員が退任されたことに伴い、令和2年4月1日付で加藤 泰（かとう とおる）委員に国民健康保険運営協議会委員を委嘱しましたので、御報告させていただきます。

なお、任期につきましては岡田委員の残任期間を引き継ぎ、令和2年4月1日から、令和3年3月31日まででございます。

報告第1号については、以上でございます。

渡邊会長 以上の報告につきまして、質問などございませんか。

特に意見なしということで次の事項に参ります。

渡邊会長 報告事項第2号「第6回定例会以降の市議会の結果について」事務局より報告願います。

野見山部長

報告第2号、第6回定例会以降の市議会の結果について御説明いたします。

前回の運営協議会以後に開催された市議会の内容でございますが、令和2年2月20日から3月6日まで開催された第6回定例会では、国保に関する議案として「令和元年度苦小牧市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算」及び、本年2月の運営協議会で御承認をいただいた「令和2年度苦小牧市国民健康保険事業特別会計予算案」を提出し、可決されております。

このうち、令和2年度予算案については、予算審査特別委員会において審議され、7人の委員から保健事業の取組などについて御質問をいただきましたので、その主な内容を御紹介いたします。

議案書の3ページをお願いいたします。

始めに、国民健康保険の都道府県化による影響について、市側の事務負担については大きな変化が無いこと、納付金の算定方法の決定や保険料率の統一については各自治体によって状況が異なるため時間を要する見込みであること、本市の次の税率改定は令和4年度であることをお答えしております。

次に、医療費適正化の取組について、レセプト二次点検について平成30年度の効果額が約9,000万円であり、令和2年度からは国保連合会へ委託することをお答えしております。

2点目にジェネリック医薬品の普及状況について、普及率は直近1年間の平均で82.6%と、厚生労働省から示されている目標値の80%を達成しており、引き続き普及率の向上に努めていくことをお答えしております。

次に、特定健診について、令和2年度からはプレ特定健診の対象年齢を従来の35歳以上から30歳以上に拡大して実施する予定であることや、新たな取組として、小さなきっかけを与えて人々の行動変容を促す「ナッジ理論」と、人工知能による独自の解析によって通知を送付することにより、他自治体でも受診率向上の実績がある事業者へ業務委託を予定していることをお答えしました。

なお、令和元年度の受診率は速報値で37.5%となっており、平成30年度の34.9%から2ポイント上昇する見込みでございます。

野見山部長

次に、オンライン資格確認について、医療機関受診の際にマイナンバーカードを利用して最新の健康保険加入状況を確認できるシステムが令和3年3月から運用開始予定であり、利用開始にあたって必要となる初回登録の作業について、保険者として国保加入者の支援をしていく予定であることをお答えしました。

最後に、収納率向上の取組及び滞納処分について、電話による納付の勧奨や、納め忘れの少ない口座振替の推進、住所不明者の実態調査、所得未申告者や社会保険との重複加入の可能性のある方に対する訪問、電話、文書送付などの積極的な実施とともに、納税課と連携して収納率の向上に取り組んでいくこと、キャッシュカードのみで手続きができる「ペイジー」による口座振替の申込が毎年300件弱あり、口座振替の普及拡大につながっていることをお答えしました。

なお、具体的な申込件数につきましては平成30年度が295件、令和元年度が348件となっております。

議案書の2ページにお戻り願います。

次に、6月11日から19日まで開催されておりました第7回定例会の内容について御説明いたします。

第7回定例会では、地方税法の改正に伴う「苫小牧市税条例の一部を改正する条例」及び、新型コロナウイルス感染症対策に関する2件の補正予算案を報告・提出し、いずれも承認・可決されております。

初めに、市税条例の一部を改正する条例案の内容ですが、低所得世帯に対する保険税軽減のうち5割及び2割の軽減対象となる所得基準額を引き上げ、軽減対象世帯の拡充を図るものです。

議案の4ページをお開きください。

次に「令和2年度国民健康保険事業特別会計第1回補正予算」は、新型コロナウイルス感染症対策として、国保加入者に対する傷病手当金支給のための予算を計上するものでございます。

野見山部長

詳細につきましては別添の資料1により御説明いたします。

この制度は、協会けんぽなどの被用者保険制度と同様に、国保に加入している被用者にも傷病手当金を支給することで会社を休みやすい環境を整え、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するためのもので、新型コロナウイルスに感染又は感染の疑いがあり労務に服することが出来ない期間があった方に対し、傷病手当金を支給するものです。

申請の状況でございますが、8月21日時点で傷病手当金の支給申請はございません。なお、傷病手当金の支給に要した費用は、全額が国からの財政措置によって賄われることとなっております。

議案書の4ページにお戻り願います。

次に、「令和2年度国民健康保険事業特別会計第2回補正予算」は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少する等した世帯に対し国民健康保険税を減免するための予算を計上するものでございます。

詳細につきましては別添の資料2により御説明いたします。

この制度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯及び、主たる生計維持者の事業収入等が前年に対して3割以上減少する等した世帯に対し、国民健康保険税の減免を行うものです。

7月末時点の申請状況でございますが、減免申請の受理件数が254件、審査を終了し減免を決定した件数が67件、減免額が1,573万4,700円となっております。

なお、減免による保険税の減収分については、全額が国からの財政措置によって補てんされることとなっております。

以上で、報告第2号「第6回定例会以降の市議会の結果について」の説明を終わらせていただきます。

渡邊会長

以上の報告につきまして、質問などございませんか。

渡邊会長

それでは、委員の皆様が質問を考えている間に私から質問させていただきます。

議案の3ページ、報告事項第2号-2 令和2年度予算委員会的主要答弁内容につきまして、特定健診の現状の受診率について報告がありましたが、特定健診の目標についてお示しいただきたい。

またプレ健診について、35歳から30歳に拡大した意図としては若いうちから健診受診を定着させることだと思いますが、現状のプレ健診受診率はどうなっているかお聞きしたいです。

また、基金について前回の運営協議会では基金残高が約9億7千万円程になっていると報告がありましたが、現状の残高等についてお聞きしたいと思います。

長崎課長

まず、1点目の特定健診につきまして、平成30年度の受診率が34.9%、令和元年度の速報値としましては37.5%でございます。目標値につきましては平成30年度からデータヘルス計画の中で受診率の目標を定めており、平成30年度の目標値としては40%と定めております。目標値は毎年段階的に2%ずつ上げていきますので令和元年度の目標値は42%、令和2年度の目標値は44%として取り組んでおります。

次に、2点目のプレ健診につきまして、今年度から5歳拡大して30歳から対象になっております。平成30年度に35歳からを対象にした際には13.7%、令和元年度につきましては集計中でございますが、平成30年度受診率とほぼ同程度の約13%程度となる見込みです。若年のうちから健診受診の習慣を身に付けていただくのが狙いでございますので、プレ健診を受診していただいた方々の健診受診の習慣が定着し、病気の早期発見・早期治療につながるよう取り組んでまいりたいと思います。

最後に3点目の基金の現状につきまして、令和元年度基金残高は約11億円となりました。令和元年度決算は黒字となりましたので赤字補填として基金を使わなくて済んだという状況でございます。本市の税率改定が令和4年度に控えておりますので、都道府県化に伴う北海道へ支払う納付金の状況を考慮しながら基金の在り方については検討してまいりたいと考えております。

渡邊会長

1点目の特定健診についてはよくわかりました。

2点目のプレ健診につきましては、せっかく年齢を拡大しているのに、もっと若年層に定着させるための取組みが必要かなと思います。

3点目の基金について、基金残高が毎年増加傾向にあることを考えると、令和4年度の税率改定を踏まえて具体的な活用方法について検討が必要かと思いますがいかがですか。

長崎課長

基金の活用方法につきましては、これまで保健事業としてがん検診の無料化やプレ健診の拡大、タダとく健診の実施、セルフストレスチェックの開始等により事業の充実に取り組んできたところでございます。

今後も被保険者の健康保持・増進のため保健事業の充実に活用していくことを検討していく必要があると捉えております。

渡邊会長

基金残高がこれだけあると、加入者から税負担を軽くしてくれという話になるかと思いますが、都道府県化になったので北海道と連携して基金の保有目安について検討してほしいと思います。

他の委員さんからも御意見をいただきたいと思います。御意見・御質問はございませんか。新谷委員はいかがですか。

新谷委員

被保険者から税金として御負担いただいている以上、基金が貯まってくると、会長が仰っていたような基金の活用についての指摘は必ず出てくると思います。今は非常に健全に運営されていますけれども、今後の国民健康保険を取り巻く環境としてはますます厳しい状況になるのは目に見えているので、御苦勞も多いかと思いますがよろしくお願ひしたいと思います。

それと一つ質問させていただきますが、議案3ページの報告事項第2号-2 ジェネリック医薬品の普及率については82.6%であり目標値の80%を達成しているとのこと説明でしたが、ジェネリック医薬品を使うことは薬の値段が下がるので患者さんにメリットがあると思われるのですが、もっと普及率は上がらないものなのでしょうか。

長崎課長

ジェネリック医薬品の普及率につきましては、医療機関や調剤薬局のご協力のもとに高い普及率を達成できていると認識しております。ジェネリック医薬品のさらなる普及率については体に合う・合わないという体質や使用感の好みによるものもございまして、一定以上の普及率の向上は難しいものと捉えております。

新谷委員

なるほど、制度や市の取り組みによって普及率が上がらないのではなく、個人の嗜好に基づくものであるということですね。それではなかなか普及率が上がりきらないのも納得しますね。

佐藤委員 今のお話について、私は実際に精神科の患者さんに対応する立場なんですけども、やはり薬が変わってしまうと「薬が効かない」と不安になる患者さんもいるので、全ての薬をジェネリックに変えるのは難しいと感じています。

渡邊会長 この問題については、行政が一律にジェネリックに舵を切っても、全ての薬をジェネリックに変えられるものではないということが確認できました。ありがとうございました。

渡邊会長 続きまして、報告事項第3号「令和元年度 国民健康保険事業会計決算について」事務局より報告願います。

長崎課長 報告第3号、令和元年度国民健康保険事業会計決算について御説明いたします。議案書の5ページと6ページに決算の概況と被保険者の加入状況、保険給付費等の推移について、グラフを掲載しております。

また、別添の資料3「令和元年度決算状況等について」におきまして、歳入・歳出それぞれの総括表と各項目の説明、本市の令和元年度における医療費適正化や収納率向上の取組について掲載しておりますので、これらの資料により説明させていただきます。

議案書の5ページをお願いいたします。

令和元年度国民健康保険事業会計決算は、歳入総額162億7,461万6千円、歳出総額161億9,404万6千円で、歳入歳出差引額8,057万円を翌年度に繰越しております。この繰越金につきましては、9月の議会に補正予算を提出し、全額を基金に積み立てる予定でございます。

令和元年度の決算は、収支上8,057万円の黒字となりましたが、この中には精算により翌年度に国庫等へ返還しなければならない約5,287万円が含まれているため、実質的な収支としては約2,770万円の黒字と捉えております。

長崎課長

次に議案書の6ページをお願いいたします。

4つのグラフを掲載しておりますが、左上のグラフが、国保の加入状況の推移でございます。このグラフは年度平均での世帯数、被保険者数の推移を示しておりますが、平成23年度をピークに世帯数、被保険者数ともに減少しております。

今年度に入っても減少傾向は変わらず、7月末現在で被保険者数が32,160人、世帯数が22,189世帯となっております。加入者の年齢構成などを勘案しますと、今後も後期高齢者医療保険への移行による被保険者数の減少が続くものと考えております。

次に、右上のグラフが、国保税の現年度調定額と収納率の推移でございます。調定額についても、加入者の減少や世帯所得の低迷、法改正による低所得者世帯に対する保険税軽減制度が拡充されたことなどの影響を受け、減少傾向にあります。

下段の表でございますが、左が保険給付費、右が都道府県化による北海道への納付金の推移となっております。左下の保険給付費につきましては、被保険者数の減少等により総額は減少傾向となっているものの、加入者の高齢化や医療の高度化等に伴い1人当たり給付費は増加傾向にあります。

次に右下の納付金でございますが、こちらは北海道へ納付する国民健康保険事業費納付金の推移を示しています。納付金の総額は減少していますが、被保険者数の減少に伴い1人あたりの納付金額は横ばいとなっております。

続きまして、歳入歳出の各項目について御説明いたします。

別添の資料3「令和元年度決算状況等について」の1ページ上段に歳入の総括表を掲載しておりますが、この中で予算現額Aと決算額Bとを比較した差引B-Aの大きな項目などについて、説明させていただきます。

1ページ、①国民健康保険税は、予算に対し収納率が向上したことにより、3,808万2千円の増となりました。

2ページを御覧ください。

上段に過去5年間の収納率の推移を表にしておりますが、令和元年度の「総計」の欄で、現年課税分が93.99%（前年比0.38ポイントの減）、滞納繰越分が25.18%（前年比2.76ポイントの減）、合計が81.41%（前年比で0.88ポイントの増）となり、昨年度よりも高い収納率を確保することができました。今後も収納率向上に向け、地道な取組を継続してまいりたいと考えております。

③道支出金は、予算に対して、7,810万1千円の減となりました。これは歳出の保険給付費の減に伴い、その財源である普通交付金が減となったものです。先程も触れましたが、このうち特定健診の交付金については概算で交付されているため、実績に基づく精算により、約670万円を令和2年度中に返還する予定となっております。

3ページを御覧ください。

⑤繰入金は、予算に対して2,337万円の減となりました。その内訳としましては一般会計繰入金の減でございますが、職員給与費や事務費に対して繰入されているものが歳出額の減少に伴い減額となったものです。

次に歳出でございます。5ページを御覧ください。

上段に歳出の総括表を掲載しておりますが、歳入と同様、予算現額と決算額とを比較した不用額の大きな項目などについて御説明いたします。

①総務費は、予算に対して1,134万7千円の減となりましたが、これは職員給与費等が執行残となったものでございます。

②保険給付費は、予算に対して1億1,397万円の減となりましたが、これは一般被保険者及び退職被保険者等の療養給付費等が、見込んでいた件数より減少したことにより執行残となったものでございます。

6ページを御覧ください。

⑤保健事業費は、予算に対して955万3千円の減となりましたが、これは主に特定健康診査委託料等の執行残でございます。

⑥基金積立金は、当初予算額13万円に対し、1億4,486万6千円の補正を行っておりますが、これは前年度決算の剰余金を基金に積み立てるための補正予算であり、当初予算編成時には前年度の決算額がわからないため、補正予算で対応しているものとなります。

歳出の主な要因については以上となります。

次に、7ページを御覧ください。

下段に、過去の収支状況と、平成22年度に設立した基金の残高の推移を表にしております。平成22年度以降の5年間の推移を見ますと、保険税収の減少と、保険給付費や制度納付金などの歳出の増加に伴い、収支が悪化の傾向にありましたが、平成27年度から収支が大幅に改善されております。

長崎課長

基金残高につきましては、令和元年度末で11億343万3千円となっております。

令和2年度はここから道支出金の返還金や収支不足に充て、令和元年度の決算剰余金を積み立てることになりますので、令和2年度末の基金残高は約10億4,961万円となる見込みでございます。

次に、8ページに本市の令和元年度における、医療費適正化・保健事業、収納率向上及び市民サービス向上・業務効率化についての主な取組内容を記載しております。このうち、令和元年度から開始した新たな取組について御説明いたします。医療費適正化・保健事業の取組については、新たな取組が3点ございます。

1点目が、「みんなで健幸大作戦！」での各種事業の実施でございます。

2点目のタダとく健診は、40歳以上の苫小牧市国保加入者を対象に、特定健診と胃・肺・大腸がん検診がセットで無料で受診できるものでございます。

3点目のセルフストレスチェックは、就労世代の国保加入者のメンタルヘルスを促進し、精神疾病の発症予防による将来的な医療費の抑制を図ることを目的に取り組みいたしました。

次に、市民サービスの向上・業務効率化の取組につきましては、掲載した2項目ともに令和元年度からの新たな取組となっております。

1点目の総合窓口の運用開始ですが、令和2年1月より窓口サービス課と保険年金課の窓口を総合窓口としてリニューアルし、市民の利便性向上を図っております。

2点目の徴収一元化は、平成31年4月から国民健康保険税の徴収事務を財政部納税課へ一元化し、より効率的に徴収事務を行える体制としました。

これらの取組を今後も継続して実施し、国民健康保険事業会計の健全化に努めてまいりたいと考えております。

別添の資料4をお願いいたします。

最後に、先ほど御説明しました「みんなで健幸大作戦！」でございますが、健康こども部と連携し、「健康寿命をのばそう」をスローガンに、SmartCheck（健診・検診の受診）、SmartEat（適切な食生活）、SmartBreath（禁煙）、SmartWalk（適度な運動）の4つのアクションに基づき、日頃の生活を見直すことにより、市民の皆さんが生涯を通して、元気に健康で楽しく毎日を送れることを目的として実施いたしました。

長崎課長 具体的な内容でございますが、先ほど御紹介しましたタダとく健診、健幸レシピコンテスト、健康フェスタ、まちかどミーティングが主な事業となっております。

以上で報告第3号の説明を終わらせていただきます。

渡邊会長 ただいまの報告につきまして、質問などございませんか。

渡邊会長 それでは私から質問させていただきます。資料3の5ページ 歳出の②保険給付費の不用額について1億1,397万円とありますが、こんなにも予算と差が出るのでしょうか。

長崎課長 保険給付費の不用額につきましては、予算が足りなくなり加入者に御迷惑をかけることがないように多めに見積もっておりますので、不用額がでるのは仕方がないという認識でございます。

相原次長 補足説明いたします。保険給付費の事業費そのものが約100億円の規模でございますので、やはり一定程度の不用額は出てまいります。

課長から御説明させていただいた通り、予算が足りなくなるということはあるのではないので、不用額としては大きく見えますが、予算の割合から見ると大きくはないということでもあります。

渡邊会長 予算科目よりも歳出額は絶対超えてはならないのでしょうか。予備費はそのためにあるのではないのでしょうか。

相原次長 市の会計上、科目毎に予算計上されていないと執行できないこととなります。予備費は50万円計上しておりますが、100億円規模の保険給付費に対応するには億単位のお金が必要になることもあり、予備費での対応は難しいと考えておりますことから保険給付費として適正な科目で計上しております。

渡邊会長 なるほど。仮に保険給付費の不足を予備費で対応しようとすると、使うかどうかわからないお金を億単位で予備費に計上することになるのでそのほうがおかしな話になりますね。

相原次長 はい。ですから1億円が少ないという話ではないですが、全体の予算額約160億円から見ると不用額として1億円が出てしまうのは仕方がないと御理解いただければと思います。

渡邊会長 わかりました。理解しました。

渡邊会長 その他、事務局から何かございますか。

長崎課長 次回の運営協議会の日程等については、あらためて御連絡いたします。例年通りですと2月上旬頃に開催を予定しています。

渡邊会長 これをもちまして、令和2年第4回運営協議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。